

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.16

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 熊木 明

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー37階  
スキャデン・アープス法律事務所

【報告義務発生日】 令和2年11月19日

【提出日】 令和2年11月20日

【提出者及び共同保有者の総数  
(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 単体株券等保有割合が1%以上減少したこと、株券等保有割合が1%以上減少したこと。

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本マクドナルドホールディングス株式会社
証券コード	2702
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（ジャスダック）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	マクド・エー・ピー・エム・イー・エー・シンガポール・インベストメンツ ピーティーイー・リミテッド (McD APMEA Singapore Investments Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	シンガポール 138589、11 ノース・ブオナ・ビスタ・ドライブ、#08-07/08 ザ・メトロポリス
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成26年5月5日
代表者氏名	マニッシュ・ヤダヴ (Manish Yadav)
代表者役職	ディレクター
事業内容	持株会社

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー37階 スキャデン・アープス法律事務所 弁護士 熊木 明
電話番号	03-3568-2600

## (2)【保有目的】

提出会社は、発行会社の飲食業に対するフランチャイザーであるマクドナルド・コーポレーションの関連会社として長期的に保有することを目的としている。

## (3) 【重要提案行為等】

該当なし。
-------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	24,685,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 24,685,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		24,685,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年11月13日現在)	V	132,960,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		18.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		21.57

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年11月19日	普通株式	4,000,000	3.00	市場外	処分	5,370

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。
-------

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	保有株式28,685,000株は、平成30年11月20日現物出資により取得している。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 2 【提出者(大量保有者) / 2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	マクドナルド・レストランツ・オブ・カナダ・リミテッド (McDonald's Restaurants of Canada Limited)
住所又は本店所在地	カナダ M3C 3L4、オンタリオ州、トロント市、1マクドナルドプレイス
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成20年1月1日
代表者氏名	ジェフェリー・マクリーン(Jeffery McLean)
代表者役職	シニア・バイス・プレジデント、CFO兼トレジャラー(Senior Vice President, Chief Financial Officer and Treasurer)
事業内容	飲食業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー37階 スカヤデン・アープス法律事務所 弁護士 熊木 明
電話番号	03-3568-2600

## (2) 【保有目的】

提出会社は、発行会社の飲食業に対するフランチャイザーであるマクドナルド・コーポレーションの関連会社として長期的に保有することを目的としている。

## (3) 【重要提案行為等】

該当なし。

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	33,575,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 33,575,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		33,575,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年11月13日現在)	V	132,960,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		25.25

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	25.25
----------------------------	-------

## ( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## ( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。
-------

## ( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	8,594,881
借入金額計（X）（千円）	54,551,987
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	63,146,868

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
ゴールデン・アーチーズ・ ファイナンス・オブ・カナダ （Golden Arches Finance of Canada）	投資 業	ジェフェリー・マ クリーン （Jeffery McLean）	カナダ M3C 3L4、オンタリオ 州、トロント市、1マクドナルド プレイス（1 McDonald's Place, Toronto, Ontario, M3C 3L4 Canada）	2	54,551,987

## 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- (1) マクド・エー・ピー・エム・イー・エー・シンガポール・インベストメンツ ピーティーイー・リミテッド  
(McD APMEA Singapore Investments Pte. Ltd.)
- (2) マクドナルド・レストランズ・オブ・カナダ・リミテッド(McDonald's Restaurants of Canada Limited)

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)	58,260,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 58,260,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		58,260,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年11月13日現在)	V	132,960,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		43.82
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		46.83

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
マクド・エー・ピー・エム・イー・エー・シンガポール・インベストメンツ ピーティーイー・リミテッド (McD APMEA Singapore Investments Pte. Ltd.)	24,685,000	18.57
マクドナルド・レストランズ・オブ・カナダ・リミテッド (McDonald's Restaurants of Canada Limited)	33,575,000	25.25
合計	58,260,000	43.82